


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
 (事務局:気候変動対策認証センター)

平成24年2月13日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
鳥取県芦津財産区による森林整備活動を用いた温室効果ガス排出削減事業 ―芦津の森 いきいき木こりプロジェクト―			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	鳥取県智頭町大字芦津財産区		
住所	鳥取県八頭郡智頭町大字芦津 172		
代表者氏名	綾木 章太郎	代表者役職	議会議長
担当者氏名	綾木 章太郎	担当者 所属部署・役職	芦津財産区議会 議会議長
担当者 E-mail	s-ayaki@hal.ne.jp	担当者電話番号	090-8062-9952
プロジェクト事業者名			
プロジェクト事業者名	NPO法人因幡の山と里		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得事業者			
事業者名(フリガナ)	NPO 法人因幡の山と里		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関名			
妥当性確認機関名	(社)日本能率協会 地球温暖化対策センター		
検証機関名			
検証機関名	(社)日本能率協会 地球温暖化対策センター		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0030
プロジェクト登録日	平成22年5月25日
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>鳥取県八頭郡智頭町大字芦津の芦津財産区有林を持続的に管理するため、間伐が必要な人工林を適期に間伐し、健全な水源かん養機能・山地災害防止機能を維持するとともに、光合成による二酸化炭素の吸収を促進する。間伐した森林の二酸化炭素吸収量について、オフセットクレジット(J-VER)を取得・販売し、その追加的資金により、次のことを実施する。</p> <p>第一に、芦津財産区の住民を交えて間伐、間伐材の搬出、作業道の整備などを進める。このことにより、林業後継者の育成および森林の多面的機能の発揮が期待される。</p> <p>第二に、都市部の人々を芦津財産区有林に招き、植林・間伐などの体験を通して山に目を向けてもらう。このことにより、山林の現状が理解されるとともに、間伐によるCO₂吸収量の増加および環境負担の軽減を認識してもらうことができ、山林への支持・支援が得られると期待される。</p> <p>第三に、鳥取環境大学と提携し、学生が林業や山村について広く学び、体験できる機会を提供する。このことにより、森林および山村集落の有する機能が自然科学および社会科学の面から評価され、それらを活用した山村集落の新たな価値の創造が期待される。</p> <p>第四に、財産区有林内に森林セラピーロードを設け、県内外の人に明るく開放的な森林を体感してもらう。これによって、森林の持つ癒し効果をアピールでき、芦津の森が人々の休息の場となることが期待される。</p> <p>このように、J-VER で得られる追加的資金を活用することにより持続的かつ発展的な森林経営が芦津財産区で行われることとなる。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件 1: プロジェクト対象地は、森林法第 5 条で規定される地域森林計画対象森林に含まれる(千代川地域森林計画)。森林施業計画書で、各森林が地域森林計画の林班に所在することが示されている。</p> <p>条件 2: ①プロジェクト対象地は、森林施業計画書、施業計画図、空中写真で森林施業計画対象林であることが確認されている。②プロジェクト対象地は、</p>

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

	<p>森林施業計画書の長期の方針に基づいて森林として管理するものであり、土地転用・主伐は計画されていない。③プロジェクト対象地の間伐は間伐率 30%程度の定性間伐を考慮する。④H20.4.1 以前の施業林分はない。⑤2013 年 3 月 31 日まで施業計画が立案されている。</p> <p>【法令遵守状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 森林・林業基本法：森林所有者の森林整備保全に努める責務が規定されている 2. 森林法：千代川流域森林整備計画、智頭町森林整備計画、伐採及び伐採後の造林の届出、森林施業計画の申請・認定、水源涵養保安林の指定 3. 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)：該当なし 4. 種の保存法：該当なし 5. 鳥獣保護法：該当なし 6. 騒音規制法：該当なし 7. 景観法：該当なし 8. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：該当なし 9. 環境影響評価法：該当なし 10. 自然公園法：国定公園第三種特別地域 <p>【採用技術】</p> <p>間伐面積の測定：ポケットコンパス、測量ロープ 樹高の測定：レーザー測高機 胸高直径の測定：輪尺</p> <p>【モニタリング方法】</p> <p>間伐面積：実測に基づく方法 バイオマス拡大係数：京都議定書 3 条 3 及び 4 下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書 バイオマス換算係数：同上 地下部補正係数：同上 炭素比率係数：同上 幹材積の成長量：鳥取県スギ林分材積表(八頭、日野調査区) 地位級：実測に基づく方法</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</p> <p>方法論番号 No.R001ver.5.0 に全て準拠する</p> <p>【モニタリング体制】</p> <p>面積測定：智頭町森林組合 毎木調査、樹高測定、写真撮影：芦津財産区議会議員(林業技士、測量士補) 森林施業計画、間伐データ等の提供：芦津財産区、智頭町森林組合 吸収量算定：NPO 法人因幡の山と里 J-VER 事業主任 吸収量算定確認：芦津財産区議会副議長</p>
--	--

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名： NPO 法人因幡の山と里</p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: _____

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: J-VER 事業案内チラシ(自主制作)

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____


その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名	NPO 法人因幡の山と里		
住所	鳥取県八頭郡智頭町智頭 2072-1		
代表者氏名	福原 寛之	代表者役職	理事長
担当者氏名	露木 至	担当者 所属部署・役職	J-VER 事業主任
担当者 E-mail	npo_yamatosato@kdp.biglobe.ne.jp	担当者電話番号	090-9614-0019
備考欄			

以 上